

(仮称)栄コミュニティセンター再整備実施要領に関する質問書の回答について

平成30年5月24日を提出期限としておりました(仮称)栄コミュニティセンター再整備実施要領に関する質問について、期限までに提出のあった質問事項に対する回答を作成しましたので、次のとおり公表します。

質問① 新設の建物に対して、所有者が負担する固定資産税は免税でしょうか？

⇒ 固定資産税は減免となります。

※公益のため専用する固定資産の範囲等に関する規則第2条第1号に規定する「地域住民がもっぱら使用する会館、公民館、その他これに類する施設の用に固定資産」に該当するため、固定資産税は減免となります。

質問② 地震保険は付加しなくてもよいのでしょうか？

⇒ 地震保険の付加の有無は、事業者の判断となります。

※再整備実施要領の中に、町と事業者のリスク分担表をリスク項目ごとに整理しています。その中で、不可抗力における地震の場合、事前予測が不可能な場合は両者負担、事前予測が可能な場合は事業者負担と定義しています。

質問③ 栄農業研修センターについて、過去の使用頻度はどの程度でしょうか？

⇒ 過去3年間の使用実績は次のとおりです。

※平成29年度	年59回	／	延べ742人
平成28年度	年65回	／	延べ851人
平成27年度	年64回	／	延べ726人

質問④ 新設建物は上記と同様の利用を予定していますか？

⇒ 利用頻度が増加すると想定しています。

※利用しやすい新施設となることで、地域住民の利用頻度は現状より増加すると見込んでいます。

質問⑤ 施設管理業務（年3回の定期検査含む）は時期、内容など、指定項目はありますか？

⇒ 施設管理業務は次のような項目で整理しています。

※定期点検は、4月頃と11月頃の年2回程度を予定しています。

点検項目としては、①自主点検（建物、屋外、電気設備、給排水衛生設備、テレビ共聴設備の外観内部点検）と②法定点検（消防設備点検）を実施していただきます。また、自主点検により発見された軽微な修繕も行っていただきます。

⇒ 本施設は、防火管理者の届出が必要となります。

質問⑥ 既存建物について、事前の内見は可能でしょうか？

⇒ 既存建物は、現在、解体中です。

※参考資料としての旧建物の図面等の提供は可能です。ご相談ください。